

95 10519
令和7年 6月20日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県名張市梅が丘南1-208

医療法人の名称 医療法人社団常幸会

理事長名 大淵信幸

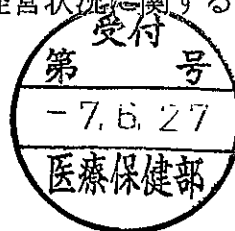
電話 0595 (62) 7800

決 算 届

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 職員別給与総額及びその人数に関する情報、経営状況に関する情報



事業報告書
(自 令和6月4日1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団常幸会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県名張市梅が丘南1番町208番地
- (3) 設立認可年月日 平成18年11月13日
- (4) 設立登記年月日 平成18年12月1日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おおふち医院	三重県名張市梅が丘南1番町208番地	無

施設の医療機関コード²⁴⁾1305341

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和6年5月31日 令和5年度決算の決定
- 令和7年3月31日 令和7年度の事業計画及び予算の決定
- 〃 令和7年度の借入金の最高限度額の決定
- 〃 役員の任期満了に伴う改選の件

様式 2

法人名 医療法人社団 常幸会
所在地 三重県名張市梅が丘南1番町208番地

※医療法人整理番号 05191

財 産 目 録
(令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額	52,009 千円
2. 負 債 額	7,874 千円
3. 純 資 産 額	44,134 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	51,027
B 固 定 資 産	982
C 資 産 合 計 (A + B)	52,009
D 負 債 合 計	7,874
E 純 資 産 (C - D)	44,134

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

これは 原本と相違ありません。

医療法人社団 常幸会

理事長 大 淵 信 幸

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 常幸会

※医療法人整理番号

1519

所在地 三重県名張市梅が丘南1番町208番地

貸 借 対 照 表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	51,027	I 流 動 負 債	7,874
II 固 定 資 産	982	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	848	負 債 合 計	7,874
2 無 形 固 定 資 産	122	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	11	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,621
		II 積 立 金	34,513
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	44,134
資 産 合 計	52,009	負債・純資産合計	52,009

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 常幸会
所在地 三重県名張市梅が丘南1番町208番地

※医療法人整理番号 0519

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	76,096
2 事業費用	72,230
本来業務事業利益	3,866
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,866
II 事業外収益	24
III 事業外費用	0
経常利益	3,890
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,890
法人税等	72
当期純利益	3,818

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団常幸会

理事長 大淵 信幸 殿

私は、医療法人社団常幸会の令和6年度会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和7年5月29日

医療法人社団常幸会

監事 松永 和久